

西郷村告示第 17 号

令和 6 年第 1 回西郷村議会定例会を、下記のとおり招集する。

令和 6 年 2 月 26 日

西 郷 村 長 高 橋 廣 志

記

1. 期 日 令和 6 年 3 月 4 日

2. 場 所 西 郷 村 議 会 議 場

応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（１６名）

１ 番	小 澤 佑 太 君	２ 番	須 藤 正 樹 君	３ 番	山 崎 昇 君
４ 番	鈴 木 昭 司 君	５ 番	大 竹 憂 子 君	６ 番	鈴 木 修 君
７ 番	君 島 栄 一 君	８ 番	鈴 木 武 男 君	９ 番	河 西 美 次 君
１ ０ 番	真 船 正 康 君	１ １ 番	鈴 木 勝 久 君	１ ２ 番	藤 田 節 夫 君
１ ３ 番	上 田 秀 人 君	１ ４ 番	大 石 雪 雄 君	１ ５ 番	矢 吹 利 夫 君
１ ６ 番	真 船 正 晃 君				

・ 不応招議員（なし）

令和 6 年第 1 回西郷村議会定例会

議事日程（1 号）

令和 6 年 3 月 4 日（月曜日）午前 10 時開議

- | | | |
|--------|------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 議案第 1 号 | 専決処分の承認を求めることについて
専決第 1 号 令和 5 年度西郷村一般会計補正予算（第 9 号） |
| 日程第 4 | 議案第 2 号 | 専決処分の承認を求めることについて
専決第 2 号 西郷村手数料徴収条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 5 | 議案第 3 号 | 白河市、西郷村、泉崎村、中島村及び矢吹町の公の施設の相互利用に関する協定書の一部変更について |
| 日程第 6 | 議案第 4 号 | 西郷村公の施設の利用の特例に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 7 | 議案第 5 号 | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 8 | 議案第 6 号 | 西郷村会計年度任用職員の給与及び勤務条件に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 9 | 議案第 7 号 | 西郷村特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例 |
| 日程第 10 | 議案第 8 号 | 西郷村地域福祉基金条例を廃止する条例 |
| 日程第 11 | 議案第 9 号 | 西郷村子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 12 | 議案第 10 号 | 西郷村介護保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 13 | 議案第 11 号 | 西郷村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 14 | 議案第 12 号 | 西郷村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 15 | 議案第 13 号 | 西郷村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 16 | 議案第 14 号 | 西郷村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 17 | 議案第 15 号 | 西郷村生活改善センター設置条例を廃止する条例 |
| 日程第 18 | 議案第 16 号 | 西郷村水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 19 | 議案第 17 号 | 西郷村給水条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 20 | 議案第 18 号 | 除染対策事業令和 4・5 年度債務負担行為北部仮置場原状復旧工事請負変更契約について |
| 日程第 21 | 議案第 19 号 | 令和 6 年度西郷村一般会計予算 |

日程第 2 2	議案第 2 0 号	令和 6 年度西郷村墓地特別会計予算
日程第 2 3	議案第 2 1 号	令和 6 年度西郷村国民健康保険特別会計予算
日程第 2 4	議案第 2 2 号	令和 6 年度西郷村介護保険事業特別会計予算
日程第 2 5	議案第 2 3 号	令和 6 年度西郷村後期高齢者医療特別会計予算
日程第 2 6	議案第 2 4 号	令和 6 年度西郷村水道事業会計予算
日程第 2 7	議案第 2 5 号	令和 6 年度西郷村工業用水道事業会計予算
日程第 2 8	議案第 2 6 号	令和 6 年度西郷村下水道事業会計予算
日程第 2 9	議案第 2 7 号	令和 5 年度西郷村一般会計補正予算（第 1 0 号）
日程第 3 0	議案第 2 8 号	令和 5 年度西郷村墓地特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 3 1	議案第 2 9 号	令和 5 年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 3 2	議案第 3 0 号	令和 5 年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）
日程第 3 3	議案第 3 1 号	令和 5 年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 3 4	議案第 3 2 号	令和 5 年度西郷村水道事業会計補正予算（第 4 号）
日程第 3 5	議案第 3 3 号	令和 5 年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第 4 号）
日程第 3 6	議案第 3 4 号	令和 5 年度西郷村下水道事業会計補正予算（第 5 号）
日程第 3 7	議案第 3 5 号	指定管理者の指定について
追加日程第 1	議案第 3 6 号	西郷村下水道条例の一部を改正する条例
日程第 3 8	白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告	
日程第 3 9	例月出納検査及び定期監査結果報告	

・出席議員（１６名）

１番 小澤 佑太君	２番 須藤 正樹君	３番 山崎 昇君
４番 鈴木 昭司君	５番 大竹 憂子君	６番 鈴木 修君
７番 君島 栄一君	８番 鈴木 武男君	９番 河西 美次君
１０番 真船 正康君	１１番 鈴木 勝久君	１２番 藤田 節夫君
１３番 上田 秀人君	１４番 大石 雪雄君	１５番 矢吹 利夫君
１６番 真船 正晃君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	高橋 廣志君	副 村 長	真船 貞君
教 育 長	秋山 充司君	会計管理者兼 会 計 室 長	関根 由美君
参事 兼 総務課 長	田部 井吉行君	企画政策課長	関根 隆君
財 政 課 長	渡部 祥一君	防 災 課 長	和知 正道君
税 務 課 長	仁平 隆太君	住民生活課長	池田 早苗君
福 祉 課 長	相川 佐江子君	健康推進課長	添田 真二君
環境保全課長	今井 学君	産業振興課長	相川 哲也君
建 設 課 長	相川 晃君	上下水道課長	木村 三義君
学校教育課長	緑川 浩君	生涯学習課長	須藤 隆士君
農業委員会 事務局 長	鈴木 弘嗣君		

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼 監査委員 主 任 書 記	黒 須 賢 博	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	佐 川 典 孝
議会事務局長 庶務係 長	保 坂 真 理		

◎開会と開議の宣告

○議長（真船正晃君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回西郷村議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（真船正晃君） 本日の日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

さる2月6日に開催されました西白河地方町村議会議長会におきまして、10番真船正康君が町村議会議長会に在職し、功労のあった者として表彰されましたので、皆様に改めてご報告を申し上げますとともに、これより表彰状の伝達を行います。

真船正康君、どうぞ前のほうへお進みください。

（表彰状伝達）

○議長（真船正晃君） 受賞、誠にありがとうございます。

次に、先月までの議長行動表、監査結果報告書、入札結果報告書、白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告書、令和5年第2回西郷村議会臨時会会議録、令和5年第3回西郷村議会臨時会会議録、令和5年第4回西郷村議会定例会会議録、令和6年第1回西郷村議会定例会一般質問通告表をそれぞれお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、これまでに受理いたしました請願1件及び陳情1件につきましては、議会運営委員会に諮問した結果、別表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対し、あらかじめ出席を求めておきました。

本日の会議には、村長、副村長、教育長及び各担当課長が出席しております。

それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（真船正晃君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に9番河西美次君、10番真船正康君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、2月29日に開催されました議会運営委員会において、お手元に配付いたしました日程表のとおり答申がありました。

おはかりいたします。

本定例会は、本日より3月14日までの11日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より3月14日までの11日間と決定いたしました。

◎議案の上程（議案第１号～議案第３５号）

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第３、議案第１号より日程第３７、議案第３５号までの議案３５件を一括上程いたします。

◎提案理由の説明

○議長（真船正晃君） 村長の令和６年度における施政方針及び提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 本日ここに令和６年第１回西郷村議会定例会を開催し、令和６年度一般会計当初予算をはじめ、諸議案のご審議をお願いするに当たり、村政運営の方針について所信を申し上げますとともに、主要事業及び財政運営の方針についてご説明申し上げます。

はじめに、去る１月１日に発生した能登半島地震では、甚大な被害が生じ、２４１名の方が犠牲となりました。

犠牲になられた方のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された方々に謹んでお見舞いを申し上げます。

本村においては、富山県氷見市への２名の職員派遣や、白河市及び西白河郡内の町村と協力し、被災地へ救援物資及び義援金を提供するなど、人的、物的支援を行っております。今後、被災地の復旧が進み、被災者が元の生活に一日も早く戻れるよう引き続き支援を継続していくとともに、本村の防災対策に万全を期してまいりたいと考えております。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が５類に引き下げられ、少しずつではありますが、様々な行事を再開することができ、村内各地で笑顔と歓声があふれ、久しぶりににぎやかさを肌で感じることができる１年でありました。

また、文化、スポーツにおいては、中学校音楽コンクールでの金賞受賞、スポーツにおいては、全国大会での入賞や、福島駅伝、村の部２連覇など、村民の皆様の活躍が目立った年でもありました。

他方、真船地区で発覚した村外事業者による危険な盛土の件につきましては、県内自治体では初めてとなる、土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例を１２月２７日開催の令和５年第３回臨時会に提出し、全会一致で、可決していただきました。今後も関係機関と連携をしながら、このような事案が発生しないよう監視を強化し、村民の安全・安心な実現に取り組んでまいります。

令和６年度の村政の運営に当たりましては、西郷村第４次総合振興計画後期計画の２年目となり、計画に掲げている施策の推進と、目標の達成に向けて様々な事業を実施する一方で、西郷村第２期「まち・ひと・しごと」総合戦略の最終年度でもあり、新たな総合戦略を検討する年度でもあります。

これまでの成果等踏まえまして、村の将来像である「～人と自然が輝き 笑顔を未来へとつなぐ～「さわやか高原公園都市にしごと」」を目指し村民の皆様がいつまでも幸せに住み続けることができる村をつくるため、全力で取り組んでまいります。

それでは、令和6年度の主要な施策について、西郷村総合振興計画に掲げます8つの基本目標の分野に沿ってご説明申し上げます。

はじめに、基本目標1「子ども・子育て・少子化対策分野」について申し上げます。

まず、結婚支援につきましては、県内、県南9市町村で取り組んでおります出会いの場創出事業に加え、新たに令和5年度から栃木県那須町と連携し、西郷村と那須町の頭文字Nを使った婚活支援イベント「Nコン」を実施しております。令和6年度はさらに、両町村間で地域少子化対策重点推進交付金の採択を受け、西郷村、那須町の企業間マッチングなどに取り組み、若い世代の結婚支援を図りたいと考えております。

次に、子どもを望む方への経済的支援につきましては、令和6年度から村独自の政策として、不妊治療支援事業に取り組めます。この事業実施により、子どもを望む夫婦の経済的負担軽減を図り、希望する人が安心して産み育てられる支援に取り組んでまいります。

さらに、子育ての支援としまして、令和6年度から子育て世代包括支援センターと、子ども家庭総合支援拠点の機能を一体的に取り組むため、こども家庭センターを福祉課内に設置し、妊産婦や子ども・子育て世帯を包括的に支援する体制を強化してまいります。また、令和6年度から、子育て世帯訪問支援事業、乳幼児家庭栄養相談事業も行い、子育てに不安や負担を抱える子育て家庭等のサポート支援に取り組んでまいります。

次に、基本目標2の「教育・文化・スポーツ分野」について申し上げます。

まず、少子化を見据えた村立小・中学校の適正化配置につきましては、昨年9月に西郷村学校適正化配置検討委員会から提案がありました。これを受け、令和6年度は児童・生徒や保護者、地域住民と子どもたちの教育環境を取り巻く現状や少子化に伴う学校の在り方等について、意見を交換し、未来を担う子どもたちのために村全体を見据え、少子化に対応した学校づくりを進めていきたいと考えております。

次に、学校給食につきましては、昨年6月に新しい学校給食センターが完成し、機能的で衛生面にも配慮した施設で、安全・安心なおいしい給食の提供を開始することができました。

学校給食費につきましても、令和6年度も引き続き無償化を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

英語教育につきましては、令和6年度から各小学校に配置するため、ALT外国語指導助手を5名に増員し、英語教育の中で外国人と触れ合うことで、使える英語、文化的な多様性や寛容な心の育成に取り組んでまいります。

中学校、部活動の地域移行につきましては、これまで、円滑な実施に向けた課題の整理や効果的な手法について検討してまいりました。令和6年度につきましては、一部の部活動において、地域移行に取り組むたいと考えております。

文化スポーツ振興につきましては、老朽化している文化施設及び社会体育施設の改修等を進め、利用者の利便性の向上を図ってまいります。また、令和6年度は、文化活動推進事業として、第一線で活躍されているアーティストによるコンサートや演奏

会を実施し、児童・生徒や地域の人々が本物に触れる機会を創出してまいります。

次に、基本目標３の「産業・観光・交流分野」について申し上げます。

まず、農業振興につきましては、一般財団法人西郷村農業公社との連携により、耕畜連携や担い手の育成確保などの事業を推進し、農業振興体制の整備を図ってまいります。

また、スマート農業等導入支援事業により、ドローンやロボット技術等を活用したスマート農業や省力化等の取組を推進し、農業経営の改善を支援してまいります。さらに、多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業の実施により、農村の有する多面的機能の維持、生産条件が不利な中山間地域における地域の共同活動等を支援し、農業の持続的な発展を図ってまいります。

次に、観光につきましては、昨年度、フットパスの全国の集いが開催され、全国から多くの方にご参加いただき、大盛況で終了することができました。フットパスにつきましては、引き続き、地域おこし協力隊を活用し、新たなコース整備などを行い、地域の活性化に取り組んでまいります。

さらに白河・西郷で連携し、県外の高等学校や大学の合宿の誘致に取り組み、合宿の里づくりを推進してまいります。

次に、移住・定住促進につきましては、本村への移住及び二地域居住等を検討している方を対象に、村内での生活を一定期間体験していただくための支援等を行い、関係人口、定住人口の増加を図ってまいります。また、首都圏からの移住を促すため、西郷村移住マッチング支援事業に取り組み、移住者の増加を目指してまいります。

次に、基本目標４の「都市基盤整備分野」について申し上げます。

まず、上新田中久保線の歩道につきましては、令和５年度に実施設計が完了したため、令和６年度は、保健福祉センター周辺から一部用地買収と工事に着手いたします。また、新規事業として老朽化が進んでいる大清水橋の改修工事や継続事業として、上新田大平線の改良工事を進めてまいります。

公共交通につきましては、デマンド交通利用者の要望等に合わせ、毎年運用等を変更してまいりましたが、さらなる利用者の利便性の向上を図るため、ＡＩを活用した配車システムやウェブ申請等の導入に向けた検討を進めてまいります。

次に、基本目標５の「保健・医療・福祉分野」について申し上げます。

まず、新型コロナウイルスワクチンにつきましては、高齢者インフルエンザ定期接種と同様に予防接種法のＢ類疾病に位置づけられたため、定期接種に移行しますが、引き続き、予防接種や適正な情報発信等により、感染予防対策を進めるとともに、医療機関と連携して、接種体制の確保を図ってまいります。

次に、令和６年度から、健康推進課内に健康増進係を新たに設置し、従来の介護予防事業や健康づくり事業に加え、村民の皆様がいつまでも元気で健やかに暮らしているよう、新たな健康づくりのための事業等に取り組んでまいります。

障がい児・障がい者福祉につきましては、各福祉計画に基づき、各種サービスや相談等の充実を図りながら、必要とされる方のニーズに応じた支援の充実を図るとともに

に、地域福祉につきましては、令和7年度を初年度とした第1期西郷村地域福祉計画の策定に取り組んでまいります。

次に、基本目標6の「環境分野」について申し上げます。

まず、盛土対策につきましては、土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例に基づき、土壌汚染や土砂等の崩落、飛散、または流出による災害の発生を防止し、村民の生活の安全を確保してまいります。

地球温暖化対策につきましては、新庁舎のZEB化など、公共施設の環境負荷軽減に積極的に努め、良好な環境を未来の世代に残すため、省エネ、省資源、廃棄物の減量化の取組を推進し、温室効果ガス排出量の削減を図ってまいります。

次に、基本目標7の「防犯・防災分野」について申し上げます。

まず、地域安全対策につきましては、犯罪防止や、捜索や事件、事故を速やかに解決し、村民の安心・安全な生活を実現するため、主要幹線道路等に防犯カメラを整備いたします。

次に、防災対策につきましては、自助、共助を目的とした自主防災組織の結成を促すために、自主防災組織活動育成事業補助金を交付し、村民の防災意識の向上を図ります。

次に、防災拠点となる新庁舎整備事業につきましては、令和6年度は安全対策に万全を期しながら、新庁舎及び防災倉庫の建築工事や関連工事を進めてまいります。

最後に、基本目標8の「行財政運営分野」について申し上げます。

まず、令和6年度の財政運営につきましては、村内企業等の業績が堅調なため、歳入においては、自主財源、一般財源の要となる地方税の増収が見込まれ、令和6年度も普通交付税の交付を受けない不交付団体となることを見込まれております。一方、歳出につきましては、社会保障費の増大や新庁舎建築工事に伴い、支出が増加しております。

今後も厳しさを増す財政環境にございますが、行財政改革を進めながら、持続可能な財政運営に努めてまいります。

次に、行政DX推進につきましては、タブレットやスマートフォンアプリによる、「書かない」「待たない」窓口システムやSNSアプリケーションを活用した村民向け、総合案内アプリの導入に向けた検討を進めてまいります。また、生成系AIを活用した業務改善や問合せに対する案内などの利便性向上に向けて、AIツールの導入について、検討委員会を立ち上げ、協議を進めてまいります。

次に、当初予算の概要についてであります。

これまで述べた施策を推進していくため、令和6年度の一般会計当初予算は、前年度比1.3%減の132億6,000万円、うち除染関連事業費5億357万7,000円となり、除染関連事業費を除きますと過去最大規模の当初予算となります。

特別会計については、墓地特別会計を前年度比28%減の450万2,000円、国民健康保険特別会計を前年度比4.8%増の17億3,911万9,000円、介護

保険特別会計を前年度比7.8%増の14億8,865万6,000円、後期高齢者医療特別会計を前年度比9.6%増の2億580万円としております。

また、公営企業の収益的支出と資本的支出の合計については、水道事業会計を前年度比41%増の7億2,376万9,000円、工業用水道事業会計を前年度比43.6%減の5億9,455万9,000円、下水道事業会計を前年度比1.5%減の11億8,100万8,000円としております。これら全ての会計を合わせた令和6年度の予算総額は前年度比1.3%減の191億9,741万3,000円となっております。

以上、令和6年度の村政運営に当たり、私の所信及びこれを実現するための主要な施策についてご説明させていただきました。

改めまして、令和6年度は、100年に一度のプロジェクトである新庁舎の建設工事が本格的に始まります。新庁舎の整備に当たりましては、次の100年のまちづくりとして、議会や村民の皆様、村職員と議論を重ね、計画を進めてまいりました。新庁舎は行政サービスを提供する場所だけではなく、災害時における復旧、復興の防災拠点となります。また新たな、村民の協働や交流が生まれる場所として、長きにわたり、村民から愛され、村民を守り、にぎわいを育む庁舎となることを目指してまいります。

今後においても、次の世代に決して先送りすることなく、スピード感を持って、村民に寄り添った政策を打ち出し、実行していく所存であります。そして、私の掲げる3つのコンセプト「未来へ限りなく前進する西郷村」「選ばれる西郷村」「誇れる西郷村」の実現に向けて、村民の皆様並びに議員各位にご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和6年度の施政方針といたします。

次に、令和6年第1回定例会提案理由を説明いたします。

提出議案は、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて、専決第1号 令和5年度西郷村一般会計補正予算（第9号）」のほか、専決処分の承認1件、協定書の一部変更1件、条例の一部改正11件、条例の制定1件、条例を廃止する条例2件、工事請負変更契約1件、令和6年度当初予算8件、令和5年度補正予算8件、指定管理者の指定1件の計35議案でございます。

議案第1号「専決第1号 令和5年度西郷村一般会計補正予算（第9号）」及び議案2号「専決第2号 西郷村手数料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」であります。議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第3号「白河市、西郷村、泉崎村、中島村及び矢吹町の公の施設の相互利用に関する協定書の一部変更について」であります。平成21年に締結した協定について、一部を変更する協定を締結するため議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第4号「西郷村公の施設の利用の特例に関する条例の一部を改正する条例」であります。議案第3号の協定変更に伴い関連する条例について所要の改正を

しようとするものであります。

次に、議案第 5 号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」であります、福島県の取扱いに準じ職員の通勤手当の額を改定することについて所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 6 号「西郷村会計年度任用職員の給与及び勤務条件に関する条例の一部を改正する条例」であります、地方自治法の改正により、会計年度任用職員に対して、勤勉手当を支給することについて所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 7 号「西郷村特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例」であります、特定防衛施設関連市町村に対し交付される交付金を積み立て、公共用の施設の整備または、その他の生活環境改善に寄与する事業に充てるため、基金を設置する条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第 8 号「西郷村地域福祉基金条例を廃止する条例」であります、同じ目的で設置された「西郷村地域振興基金条例」と統合するため、この条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第 9 号「西郷村子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例」であります、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 10 号「西郷村介護保険条例の一部を改正する条例」であります、介護保険法施行令の一部改正及び第 9 期介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料の改定等について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 11 号「西郷村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例」、議案第 12 号「西郷村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第 13 号「西郷村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例」、議案第 14 号「西郷村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」についてであります、厚生労働省が省令で定める基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 15 号「西郷村生活改善センター設置条例を廃止する条例」であります、役場新庁舎建設に伴い、西郷村生活改善センターを解体する必要があることからこの条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第 16 号「西郷村水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例」であります、水道法の改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 17 号「西郷村給水条例の一部を改正する条例」であります、水道法の改正に伴い、集中検針の可能な中高層集合住宅の使用水量計量の特例について所

要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第18号「除染対策事業令和4・5年度債務負担行為北部仮置場原状復旧工事請負変更契約について」であります。議会の議決に付すべき工事請負契約案件であるため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第19号「令和6年度西郷村一般会計予算」についてであります。令和6年度の西郷村一般会計予算は歳入歳出予算の総額を132億6,000万円とし、前年度当初予算と比較し1億8,000万円の減となります。当初予算の編成につきましては、西郷村第4次総合振興計画に掲げている施策の推進と目標の実現に向けた予算を計上しております。

次に、議案第20号から議案第26号での各特別会計並びに各企業会計予算につきましても、それぞれの事業目的達成のための予算となっております。

続きまして、議案第27号「令和5年度西郷村一般会計補正予算（第10号）」につきましてもご説明申し上げます。

今回の補正予算は、数次の補正を経て最終補正となります。歳入歳出予算の総額からそれぞれ16億5,284万7,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ140億7,000万円とするものであります。3月補正予算につきましては、各種事業の事業費調整による減額が大半でございますが、事業目的達成のための費用を計上しております。

次に、議案第28号から議案第34号までの各特別会計補正予算並びに各企業会計補正予算につきましても、それぞれの事業の事業費調整による減額が、大半でございますが、事業目的達成のための所要の補正を行うものであります。

次に、議案第35号「指定管理者の指定について」であります。指定管理者の指定期間が令和6年3月31日に終了することに伴い、改めて指定しようとするものであります。

以上、本日提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げます。細部につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（真船正晃君） 施政方針及び提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第1号に対する細部説明を求めます。

財政課長。

（財政課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第2号に対する細部説明を求めます。

住民生活課長。

（住民生活課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第3号及び議案第4号に対する細部説明を求めます。

企画政策課長。

（企画政策課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第５号及び議案第６号に対する細部説明を求めます。
総務課長。

（参事兼総務課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第７号及び議案第８号に対する細部説明を求めます。
財政課長。

（財政課長、議案書により細部説明）

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 細部説明の途中ではありますが、これより午前１１時２０分まで
休憩いたします。

（午前１０時５８分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前１１時２０分）

○議長（真船正晃君） 休憩前に引き続き細部説明を続行いたします。
議案第９号に対する細部説明を求めます。
福祉課長。

（福祉課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第１０号から議案第１４号に対する細部説明を求め
ます。
健康推進課長。

（健康推進課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第１５号に対する細部説明を求めます。
財政課長。

（財政課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第１６号及び議案第１７号に対する細部説明を求め
ます。
上下水道課長。

（上下水道課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第１８号に対する細部説明を求めます。
環境保全課長。

（環境保全課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第１９号に対する細部説明を求めます。
財政課長。

（財政課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第２０号及び議案第２１号に対する細部説明を求め
ます。
住民生活課長。

（住民生活課長、議案書により細部説明）

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 細部説明の途中であります、これより午後１時まで休憩いたします。

（午後０時００分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後１時００分）

○議長（真船正晃君） 休憩前に引き続き細部説明を続行いたします。

議案第２２号に対する細部説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第２３号に対する細部説明を求めます。

住民生活課長。

（住民生活課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第２４号から議案第２６号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

（上下水道課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第２７号に対する細部説明を求めます。

財政課長。

（財政課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第２８号及び議案第２９号に対する細部説明を求めます。

住民生活課長。

（住民生活課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第３０号に対する細部説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第３１号に対する細部説明を求めます。

住民生活課長。

（住民生活課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第３２号から議案第３４号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

（上下水道課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第３５号に対する細部説明を求めます。

産業振興課長。

（産業振興課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 以上で細部説明が終わりました。

◎追加日程の議決

○議長（真船正晃君） ここで、議案の追加提案について申し上げます。

ただいま、議案１件が追加提案されました。

おはかりいたします。

議長において日程に追加し、直ちに議案を上程したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） それでは、議案を配付しますので、暫時休憩いたします。

（午後１時４２分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後１時４３分）

○議長（真船正晃君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 配付漏れなしと認めます。

◎追加議案の上程（議案第３６号）

○議長（真船正晃君） ただいま追加提案されました議案１件につきましては、日程第３７の次に、追加日程第１、議案第３６号としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

追加日程第１、議案第３６号を上程いたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（事務局長、議案書により朗読）

○議長（真船正晃君） 議案の朗読が終わりました。

◎提案理由の説明

○議長（真船正晃君） 続いて、提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） ただいま追加提案いたしました議案の概要について、ご説明を申し上げます。

追加提出議案は、議案第３６号「西郷村下水道条例の一部を改正する条例」の１議案でございます。

議案第３６号「西郷村下水道条例の一部を改正する条例」についてでございますが、国土交通省で定める標準下水道条例の一部改正に伴い、主要の改正をしようとするも

のであります。

以上、ただいま追加提案いたしました議案の概要について、ご説明させていただきましたが、細部につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（真船正晃君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第３６号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

（上下水道課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 細部説明が終わりました。

◎白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告

○議長（真船正晃君） 次に、日程第３８、白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告であります。このことについて、当該組合議会の議員である１５番矢吹利夫君の報告を求めます。

１５番矢吹利夫君。

○１５番（矢吹利夫君） １５番、副議長の矢吹です。

白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告をさせていただきます。

令和５年第４回定例会が昨年１２月２５日、組合議場で開催されました。定例会議案は５議案であり、審議の結果、３議案は原案可決、１議案は原案承認、１議案は原案認定されましたことを報告します。

また、令和６年第１回定例会が２月２１日、組合議場で開催されました。定例会議案は６議案であり、審議の結果、６議案全てが原案可決されましたことを報告します。

議案の結果に関しては、お手元に配付しましたので、ご確認ください。また、定例会資料は閲覧ができるように議会事務局に置いてありますので、ご確認をお願いします。

以上で報告を終了します。

○議長（真船正晃君） １５番、副議長矢吹利夫君からの報告が終わりました。

◎例月出納検査及び定期監査結果報告

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第３９、例月出納検査及び定期監査の結果の報告を求めます。

西郷村監査委員、真船正康君。

○１０番（真船正康君） １０番、監査委員真船正康でございます。

例月出納検査並びに定期監査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

令和５年１１月期から令和６年１月期までの３か月分の例月出納検査及び定期監査の結果につきまして、お手元に配付した内容となっておりますので、ここにご報告いたします。

以上、監査報告を終わります。

○議長（真船正晃君） 監査委員の報告が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（真船正晃君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月7日は一般質問となっております。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後1時52分）